夕 張 市 農 業 委 員 会

 第 1 回 総 会 議 事 録

令和 5 年 7 月 21 日

夕張市役所 5階委員会室

- 1. 開催時間 15 時 15 分から 15 時 40 分
- 2. 出席委員(農業委員、農地利用最適化推進委員)

(農業委員)

職名	氏 名	出欠
会長	板谷 忠弘	出
会長代理	①前田 尚輝	出
委 員	②菅原 もと代	出
委員	③清野 治彦	出
委 員	④村越 裕一	出
委員	⑤豊田 英幸	出
委員	⑥波佐尾 芳和	出

(農地利用最適化推進委員)

職名		氏 名	出欠
推進委員	山崎	雅美	出
推進委員	新山	稔—	出
推進委員	政氏	登治	出
推進委員	百瀬	進	出
推進委員	高城	稜	出

合計出席者数 12 名

3. 議事録氏名委員 前田委員 、 菅原委員

4. 事務局出席者

 事務局長
 中川 雅俊
 地域振興課
 平井 薫

 主事
 後藤 千尋
 地域振興課
 朝日 敏光

書記 渡邉 愁斗

5. 議事

議案第1号 夕張市農業委員会会長の互選について

議案第2号 夕張市農業委員会会長代理の互選について

議案第3号 議席の決定について

議案第4号 第25期夕張市農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱について

議案第5号 現地調査担当委員の決定について

その他 (1) 各農事組合の担当委員について

- (2) 農業委員会の所掌事務の役割分担について
- (3) 農業委員会総会の日程について
- (4)報酬及び費用弁償について
- (5) 農業委員会による最適化活動について
- (6) 農業委員会公務災害共済制度の加入について
- (7) 各支払いについて
- (8) 必要物品の取りまとめについて

【総会議事録】

局長 それでは、ただいまから第1回総会を開催となりますが、改選後最初に行われる総会は農業委員会等に関する法律第27条第1項の規定により、市長が招集し、開催することとなっております。つきましては、開催にあたり市長より挨拶があります。

市長 本日は皆様方におかれましては大変お忙しい時期ではございますが、ご参集いただき誠に ありがとうございます。夕張市農業委員会につきましては第25期がスタートいたしまし て、今期は農業委員が前期同様の7名、農地利用最適化推進委員が5名の全12名体制で 令和5年7月20日より3年間の任期により務めていただくことになります。委員の皆さ まには、農地法に基づく法令業務や農政活動をはじめ、農業者への日常の相談活動等を通 じ、本市の農業発展のためご活躍下さるようお願い申し上げます。本年は、本市農業の夕 張メロンを基幹とした農業振興を図るために、夕張市農協第13次農業振興計画と連携し た夕張市第14次農業振興計画を策定したところであり、夕張メロンの更なるブランド力 向上や安定生産、担い手の確保や活力ある農村作りの推進などに向けて取り組みを進めて 参る考えでございます。これから計画の遂行には、優良農地の確保と有効利用、担い手の 確保・育成に向けた農業委員会の役割は、益々重要になってきており、皆さまのご尽力に 期待しているところであります。先般より続いておりました新型コロナウイルスが猛威を 奮い、雇用労働力なども一時影響が出ていたところでございますが、日本を代表するトッ プブランドである夕張メロンをメロンの産地としての更なる発展のため、特段のご指導と ご協力を賜りますようお願い申し上げまして、第25期第1回総会にあたってのご挨拶と いたします。

局長 恐縮ですが市長は、公務のため退席されます。

<市長退席>

局長 それでは、これより第1回農業委員会総会を開催いたしますが、議案第1号の会長が互選されるまでの間、地方自治法第107条の規定を準用し、年長の委員を臨時議長といたしますので、板谷委員に臨時議長をお願いいたします。

板谷委員 板谷でございます。会長が決まるまでの間、臨時議長を務めますのでよろしくお願いしま す。それでは、第25期第1回夕張市農業委員会総会を開催いたします。

臨時議長 本日の委員の出席状況を事務局より報告願います。

局長 本日の出席委員は、7名全員であります。

臨時議長 ただいま事務局より報告がありましたが、全員の出席でありますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、本総会が成立することを報告いたします。 なお、委員の過半数が出席しなければ総会は開催できないことになっております。

臨時議長 続いて、夕張市農業委員会会議規則第14条の規定に基づき、議事録署名委員に議席番号 1番、2番の委員を指名します。

臨時議長 それでは、議事に入ります。議案第1号夕張市農業委員会会長の互選について、農業委員会等に関する法律第5条第1項及び第2項の規定に基づき、夕張市農業委員会会長の互選を求めます。選出方法は、どのように取り計らったらよいかお諮りいたします。

前田委員 委員からの推薦ではどうでしょうか。

臨時議長ただいま推薦という意見がありましたが、その方法でよいかお諮りいたします。

全員 異議なし。

臨時議長どなたがよろしいでしょうか。

豊田委員 板谷委員にお願いしたいと考えます。

臨時議長 ただいま板谷委員という意見がありましたが板谷委員を会長に決定して、よろしいでしょうか。

全員 異議なし。

臨時議長では、会長を板谷委員に決定します。

局長 ただいま、会長に板谷忠弘委員に決定いたしましたので、これより会長が議長となり、議事を進行することとなりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

局長では、板谷会長ご挨拶お願いいたします。

板谷会長 ー あいさつ ー

議長 それでは、議案第2号 夕張市農業委員会会長代理の互選について、農業委員会等に関する法律第5条第5項の規定に基づき、夕張市農業委員会会長代理の互選を求めます。会長

代理の選出方法をどのように取り計らったらよいかお諮りいたします。会長が指名する方 法でもよろしいでしょうか?

全員 異議なし。

議長では、会長代理に前田委員を指名しますが、決定してよろしいでしょうか。

全員 異議なし。

議長では、会長代理を前田委員に決定いたします。次に、議案第3号に移ります。

局長 はい、事務局長。議案第3号夕張市農業委員会会議規則第7条の規定に基づき、議席を決定いたしたいというものでございます。決定方法ですが、まず初めに議席決定の順番をくじ引きで決め、その後、その順番でくじを引き席順を決めます。議席は会長は7番、会長代理は1番となりますので、2~6番を決めます。それでは、くじを引く順番を決めるくじを引いてください。

<くじ順>

1番豊田委員、2番村越委員、3番波佐尾委員、4番清野委員、5番菅原委員

局長では、くじ順により議席を決めるくじを引いてください。

<議席>

2番菅原委員、3番清野委員、4番村越委員、5番豊田委員、6番波佐尾委員 1番前田代理、7番板谷会長

<席移動>

議長 着席が終了したので、第4号議案に移ります。

局長 はい、事務局長。議案第4号 第25期夕張市農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱 について、夕張市農地利用最適化推進委員候補者選考委員会から、農地利用最適化推進委員の選考について報告を受けたので、次のとおり第25期夕張市農業委員会農地利用最適 化推進委員の委嘱の決定を求めます。第25期夕張市農地利用最適化推進委員候補者選考 委員会の選考結果としまして各農事組合より推薦のあった5名を対象に選考した結果、適任であると認められたことから、委嘱についてご審議いただきたいという内容でございます。富野・山崎雅美さん、沼ノ沢北・新山稔一さん、紅沼・政氏登治さん、滝ノ上・百瀬 進さん、清沼・高城稜さんの5名で推薦理由は、皆さん地域からの信頼が厚く、農業委員とも協力できる人材として推薦されております。以上、ご審議の上、ご決定賜りますよう

お願いいたします。

議長事務局より議案第4号の説明がありましたがいかがでしょうか。

全員 異議なし。

議長 この5名を第25期夕張市農地利用最適化推進委員とし、議案第4号は決定とします。

議長着席が終了したので、第5号議案に移ります。

書記 はい、書記。書記の渡邉でございます。5頁をご覧ください。議案第5号現地調査担当委員の決定について、夕張市農業委員会現地調査実施要領2の(2)の規定に基づき、現地調査担当委員を次のように決定したいと考えております。下記の表をご覧いただきたいと存じますが、第1ブロックと第2ブロックの2つに分かれており、まず第1ブロックの富野、清沼、沼ノ沢北の3地区ですが、担当農業委員が波佐尾委員、清野委員、前田委員、菅原委員の4名にお願いしたいと考えております。第2ブロックの紅沼、滝ノ上2地区については、担当農業委員が板谷会長、豊田委員、村越委員の3名にお願いをしたいと考えております。また、各地区の農地利用最適化推進委員の担当については、富野が山崎推進委員、清沼が高城推進委員、沼ノ沢北が新山推進委員、紅沼が政氏推進委員、滝ノ上は百瀬推進委員にお願いしたいと考えております。また、会長は全ブロックを担当することになることを申し添えます。以上、ご審議の上決定賜りますようお願いいたします。

議長事務局より議案第5号の説明がありましたがいかがでしょうか。

全員 異議なし。

議長 議案第5号は決定とします。次にその他として協議事項等がありますので事務局より説明 願います。

書記 はい、書記。議案の6頁をご覧ください。その他協議事項について(1)から(8)まで ございますが(1)から(5)までが私が説明させていただきます。

(1) 各農事組合の担当委員についてでございますが、7頁をご覧ください。各農事組合の担当委員について第1ブロックと第2ブロックに分け担当委員と担当農事組合の記載がございますが、議案第5号の中でも現地調査担当委員の説明もあり、その内容と準じたものになっておりますので、お目通しいただき説明は割愛いたします。次に(2) 農業委員会の所掌事務の役割分担についてですが、8頁をご覧ください。農業委員会業務に関する制度や法律に基づき役割分担として、記載のとおりとなっておりますので内容をご確認い

ただき、3年間よろしくお願いしたいと考えております。また、共通事項として農業者年金、農業関係資金、農地税制は全員の所掌事務として行っていただきますのでご承知ください。次に6頁にお戻りください。(3)農業委員会総会の日程について、定例ではありませんが案件があれば月末を目途に開催します。次に(4)報酬及び費用弁償について、報酬は会長が5,500円、委員が5,000円となっており、こちらは日当となっております。例えば、1日に複数の農業委員会業務があったとしても、この日当額となりますのでご承知いただきたいと存じます。交通費については、市内の公共交通運賃を参考に実費支給となります。請求に関する委任については、事務局長に一任願いたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

次に(5)農業委員会による最適化活動についてでございます。先ほどご説明いたしました所掌事務とは別に農業委員会は区域内の農地等の利用最適化の推進活動を行うことになっております。活動内容を簡単にご説明いたしますと、農地の集積、遊休農地の解消、新規参入の促進などとなっており、月10日が今年度の活動目標となっております。こちらについてですが、月に10日が活動目標となっておりまして、中立委員の菅原委員が実施や活動を担当するかを農業委員会の方針にてお諮りしたいと考えております。こちらの業務内容は、農地の売買や貸借等における農地の調整役、農地パトロール等となっております。農業委員会で実施や活動を担当する委員の方を決めることができますので、委員の方達で農業を営んでいるの方は日々実施や活動担当がしやすいと考えておりますが、中立委員かつ農業を営んでいないの方に実施や活動担当をしていただくかをお諮りしたいと思います。

議長農家、農地が近くになければ、日々の農地パトロール等も負担が大きいのではないか。

全員 そう思う。

議長 では、中立委員の菅原委員におかれましては、農地等の最適化の推進活動については 活動担当しないということでよろしいでしょうか?

全員 異議なし。

書記 書記からの説明は以上になりますので、(6)以降につきましては後藤主事が続けて 説明いたします。

主事 はい、後藤主事。事務局主事の後藤でございます。私からは(6)から(8)まで説明させていただきます。(6)農業委員会公務災害共済制度の加入についてです。9頁をご覧ください。こちら、農業委員会業務を行っていただいている際の万が一の事故に備え、共済に加入していただくという内容でございまして、1口1,000円の保険料で加入いただきたいというものでございます。補償内容は記載のとおりでありますので、ご確認いただけれ

ばと存じます。こちら加入の場合につきましては、後日保険料を徴収させていただき、事務局で対応いたしますので、よろしくお願いいたします。次に(7)各支払いについてですが、購読料及び保険料ということで、購読料ですが、全国農業新聞について、定期購読をお願いしたいという内容でございまして、再任された委員の皆さまは引き続きとなりますが、新任の委員さんにおきましては、後日事務局で事務手続きの巡回を行いますので、口座振替手続等のご協力をお願いいたします。保険料は先ほど説明いたしました内容で1,000円ずつ徴収させていただきますのでご理解いただきたいと存じます。慶弔費でございますが、農業委員会では対応しないことにいたしますので個人対応といたしますが、供花料ということで集める場合がありますので、その際にはご理解の程お願いいたします。収支会計は事務局で行います。各支払いについてはご理解いただきたいと存じます。次に(8)必要物品の取りまとめについて、各委員のバッジについて、新任の方には自身で購入いただくことになりますのでご理解いただき、後日事務局で取りまとめを行いたいと考えております。令和5年度の農業委員業務必携でございますが、農業委員の皆さまには議案と一緒にお配りしております。農業委員、推進委員活動マニュアルについては、全委員に配布することを考えております。その他協議事項の説明は以上でございます。

議長 ただいま、事務局より説明がありましたが、各委員から何かありますでしょうか。ほか、 各委員から何かありますでしょうか。なければ、以上をもちまして第25期第1回農業委 員会総会を閉会いたします。

令和5年7月21日

議長 7番 板谷 忠弘

議事録署名委員 1番 前田 尚輝

2番 菅原 もと代